

特定看護師ニュース

- ★ 信州医療センターには看護師特定行為研修修了者が現在 5 名おります。

<研修修了者の特定行為一覧> 一部抜粋

- ・ 気管カニューレの交換
- ・ 胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
- ・ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- ・ 褥瘡または慢性創傷の壊死組織の除去
- ・ 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
- ・ 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
- ・ 膀胱ろうカテーテルの交換
- ・ 脱水症状に対する輸液による補正
- ・ 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- ・ 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整

- ★ 気管カニューレ交換、胃ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換、膀胱ろうカテーテルの交換など、医療技術を伴う行為の場合、看護師特定行為研修修了後に「臨床研修期間」を設けています。

- ★ 指導医師のもと、トレーニングを重ねたのちに病院長から「特定行為許可証」が発行されます。



- ★ 医師の診察後、看護師特定行為実施が可能と判断された患者さまに、医師の発行する「手順書」に基づき特定行為が実施されます。

- ★ 今年度はさらに 4 名が看護師特定行為研修を修了する予定です。看護師の活躍の範囲が広がるとともに、看護の質向上に貢献する人材が育っています。